

令和元年度 札幌市医療安全推進協議会 第2回基幹会議 議事録（発言要旨）

項目	発言者	発言趣旨
議事(1) 市民相談の概要について	事務局 (大塚職員)	資料1を基に令和元年度の医療安全相談状況について説明 相談事例については医療機関と患者の関係をつないだ事例、相談に基づき当課で立入をした事例、カルテ開示に応じなかった事例及び弁護士やSWにつないだ事例について紹介した。
	今会長	【相談事例について】 カルテ開示を拒否できる場合に、第三者の利害を害する恐れがある場合、患者本人の心身の状況を著しく損なう恐れがある場合とあるが、具体的に教えてほしい。
	毛利委員	後者については、カルテを見ることでもっと落ち込んで状態が悪くなるということを懸念した場合である。
議事(2) 医療安全講習会の実施結果について	事務局 (川名係長)	資料2、3、4、5を基に説明
	荒木委員	来年度の院内感染対策セミナーについて、医療機関から在宅、介護施設へのつながりは大きいため、老健などの高齢者施設を含めて考えてくれるのは非常に良い。
議事(3) 院内感染対策セミナーの実施結果について	今会長	来年度のテーマはこの中から選んでいくということか。
	事務局 (川名係長)	その予定である。
議事(4) 感染性胃腸炎等院内発生報告の報告状況について	今会長	他の委員からも特に意見がないようなので講習会、セミナーについては原案どおりで進めていただきたい。
議事(5) 来年度の講習		

会・セミナーについて		
情報提供 新型コロナウイルス感染症の対応	事務局 (大塚)	当日配布資料を基に説明
	今会長	体調不良が続いていてどこで検査できるのかという話になった場合、一般の医療機関はこの条件に当てはまらないので「帰国者・接触者外来」を紹介するという流れか。
	事務局 (大塚) (石田課長)	検査は一般の医療機関では行っていない。フローがあるので発熱、咳があるかといった内容を聞き取り、疑い例にならないければ「帰国者・接触者外来」を案内するのは難しい。
	今会長	外来に来た患者を全て保健所に連絡して検査をしたらパンクをする。一日何検体ぐらい検査を出来るのか。
	事務局 (吉津部長)	PCRの機械には12検体セットできる。1回転に6時間かかるので最大でも1日3回転である。検体採取は咽頭ぬぐい液と可能であれば喀痰も採取しており、その場合は1人2検体となる。よって、検査可能な人数は1日で10~20人ぐらいとなる。
	今会長	かなり厳しい。外部の検査機関はどうか。
	吉津部長	具体的なところは見えていない。感染症指定医療機関でも検査機器を所持しているところがあり、現在、いくつかの医療機関に聞き取っているが、進展はない。
	佐々木委員	重症患者という報道がされているが、重症の定義がはっきりわからず不安に思う方も多い。
	事務局 (川名)	相談対応をする際にはそういったことも踏まえて対応していきたい。
天野委員	歯科医院にも無症状で初期の発熱の方が来院されることがあるので、事前に受付に申し出るよう院内掲示の案を検討している。	

	今会長	PPE（個人防護具）が全くない。消毒用アルコールも足りない。供給体制について国に働きかけ、備蓄があれば供給してほしい。アビガンが効くのであれば国にしっかりと伝えてほしい。
	鈴木委員	マスクや防護具が供給されないのが一番の問題である。また、風評被害も出てきている。医療従事者を守っていかないといけないという思いを強くしている。
	事務局 （吉津部長）	医療機関から PPE が足りないという声をいただいております、医薬品の卸業者に対して医療機関に優先的な納入をお願いしたいという文書を発出している。今後も働きかけを続けていきたい。
	荒木委員	厚労省のホームページにマスクの使い方というポスターがあった。内容としては、感染者がマスクを着用し、症状のない方は着用を控えるというもので、それを周知するのも一つの方法ではないか。
	今会長	現在は、DMAT で応援に行った医師が感染したら 14 日間休まなければならないが補償がない。今後はそのあたりも交渉していく必要があると考えている。 まずは PPE を優先的に供給していただきたい。
	事務局 （吉津部長）	「帰国者・接触者外来」など、札幌市からお願いして実施していただいている部分で何かあれば、協議させていただくことになるとの認識はもっている。大変な中、ご尽力いただいていることを踏まえて考えたい。
	小林委員	マスクの多くは中国で製造されている。国内で製造している業者もあるが、最大稼働しても担える数ではない。何とか落ち着いてほしいと思っている。
	今会長	現場である医療機関は頑張っていくので、行政の支援をお願いしたい。
閉会	事務局 （石田課長）	<b>【委員改選】</b> 令和 2 年 3 月末で委員の任期が満了するため、改選手続きを開始する。
		以上をもって、令和元年度札幌市医療安全推進協議会第 2 回基幹会議を終了する。